

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
5. 検査結果 令和6年2月1日～令和6年2月29日分（毎日採水、毎日検査）

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、2月29日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝浄水場および小山浄水場より給水しています。

《参考》検査日現在の目標値

(単位:Bq/kg)

食品衛生法の規定に基づく 新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	-	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

水道修理当番表

業者名	令和6年4月	令和6年5月
北陽管工(有) ☎0240-27-3419	1日～7日 22日～28日	4日～6日 20日～26日
(有)吉田鉄工所 ☎0240-27-3241	8日～14日 29日・30日	7日～12日 27日～31日
(有)山忠設備工業 ☎0240-27-3311	15日～21日	1日～3日 13日～19日

問 双葉地方水道企業団

〒979-0515 福島県双葉郡楡葉町大字上小滝字小山6-2  
☎0240-25-5315 (代表) ☎0240-25-5385  
E-mail: soumu@f-mizu.jp

広野町内ごみ収集カレンダー

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2 可燃	3 不燃	4 可燃	5	6				1 不燃	2 可燃	3	4
7	8 可燃	9 可燃	10 カン	11 可燃	12	13	5	6 可燃	7 可燃	8 カン	9 可燃	10	11
14	15 可燃	16 可燃	17 ビン	18 可燃	19	20	12	13 可燃	14 可燃	15 ビン	16 可燃	17	18
21	22 可燃	23 可燃	24	25 可燃	26	27	19	20 可燃	21 可燃	22	23 可燃	24	25
28	29 可燃	30 可燃					26	27 可燃	28 可燃	29	30 可燃	31	

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。



新年度を迎えたこの時期に住宅の防火対策をもう一度見直してみましょう。

・住宅用火災警報器

1.点検する

警報器のボタンを押す、またはひもを引いて音を確認する

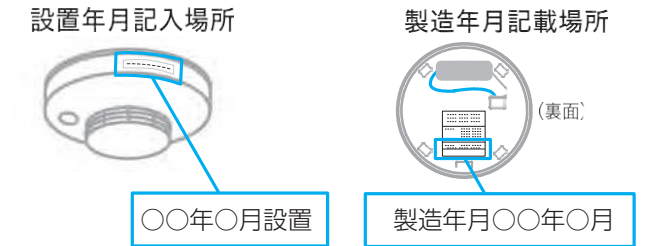


・正常な場合

「ピーピーピー」、「ピーピーピー火事です」、「正常です」など ※警報音はメーカーや製品により異なります。

2.確認する

警報器の設置年月や製造年月を確認する

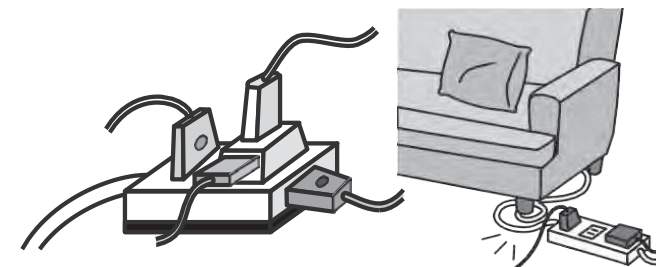


※設置年月記入場所、製造年月記載場所はメーカーや製品により異なります。

1.0年 で交換時期の目安としてください。

・コンセントまわり

1.コード類の取扱いに注意



許容電流を超えることで発熱・発火するたこ足配線は、火災原因の一つです。電気器具類等の同時使用に気をつけましょう。

2.トラッキングに注意



コンセントの周りにはこまめに掃除をして、ほこりをためないようにしましょう。

・火災に備えて住宅用消火器の設置をおすすめします。

住宅用消火器とは？

一般住宅で使用しやすいように開発された消火器でホースが無いものもあり、軽量です。様々なデザインのものがあり、家庭になじみやすくなっています。また、消火薬剤の詰め替えや、消火器内部の点検は不要となります。 ※使用期限があるので、定期的な交換は必要です。



火事と救急は 119 番



富岡消防署 ☎0240-22-2119  
楡葉分署 ☎0240-25-2119  
川内出張所 ☎0240-38-2119